

令和8年度鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の 委託業務に関する事業計画書

令和8年2月28日



一般財団法人鳥取県観光事業団



目次

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針	
ア 利用者へのサービスをさらに充実します	1
イ 利用者の増加に取り組みます	4
ウ 住民の公平な利用を確保します	4
エ 収入の確保と経費の節減に努めます	4
オ 鳥取県と連携確保に取り組みます	4
カ 省エネルギー・省資源に取り組みます	4

2 管理の基準

(1) 開館時間の考え方と実施内容	
ア 考え方	5
イ 設定内容	5
(2) 休館日の考え方と設定内容	
ア 休館日の考え方	5
イ 休館日の設定内容	5
(3) 受付・案内等の考え方と実施内容	
ア 考え方と実施内容	5
イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法	5
(4) 個人情報の保護への対応	
ア 運営上入手する個人情報の取扱い	6
イ 入手した個人情報の適正管理	6
ウ パソコン等の情報端末機器適正管理	6
(5) 情報の公開への対応	6

3 施設の管理・運営

(1) 施設設備の維持管理業務の考え方と実施内容	
ア 業務実施の考え方	7
イ 業務の実施内容	7

4 外部委託の発注予定

(1) 外部委託の考え方	
ア 外部委託する業務の内容	14
イ 委託先の選定方法	14
(2) 外部委託の業務内容	14
(3) 障がい者就労施設及シルバー人材センター等への委託の発注予定	15

5 利用促進、サービス向上

(1) 集客促進のための取組方針及び内容	
ア 広報活動	16
イ 営業活動	17
ウ 魅力的な情報発信	17
エ 自然観察会等イベントの開催	17
オ 団体や個人等からの自然体験プログラム実施要望（リクエスト）への対応	18
カ 地域と連携した氷ノ山・若桜町の賑わい創出への取り組み	22
キ 展示や施設の魅力向上	23
ク 安心・安全な氷ノ山登山への取り組み	24
(2) 自然観察会等イベントの内容	
ア 実績あるイベントの内容充実	24
イ 新規イベントへの取り組み	25
ウ エコツーリズムの実践	25
エ NPOやボランティア等各種団体との連携	25
オ 当財団の組織を活かした取り組み	25
カ 自然観察会等の実施回数及び利用者数見込み	25
キ イベントごとの実施内容	25
ク 令和8年度定例イベント年間スケジュール	29
(3) 自主事業	31
(4) 利用者等の要望の把握及び対応方針	
ア 実施内容	32
イ 対応方針	32

6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害等の事故・事件の防止（防災）対策	
ア 事故・事件を起こさない対策	33
イ 事故・事件発生時の対処	33
(2) 緊急時の体制・対応	
ア 傷病者等発生時の対応	33
イ 暴力事件等発生時の対応	33
ウ 不審者事案等発生時の対応	34
エ 不審物事案等発生時の対応	34
オ 火災発生時の対応	34
カ 地震発生時の対応	34
キ 停電発生時の対応	34
ク 風水害等発生時の恐れがある時の対応	34
ケ 入館者トラブル・苦情等への対応	34
(3) 保険加入の考え方と加入内容	
ア 考え方	35
イ 保険の加入内容	35

7 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方	・・・	36
(2) 県委託料の額	・・・	36

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織		
ア 実施体制の考え方及び実施内容	・・・	37
イ 施設長の人選についての考え方	・・・	37
(2) 職員の職種等	・・・	38
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	・・・	39
(4) 日常の職員配置	・・・	39
(5) 人材育成		
ア 基本方針	・・・	40
イ 人材育成計画	・・・	40
(6) 各種団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項	・・・	41
(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画	・・・	41

9 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

(1) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	・・・	42
----------------------------------	-----	----

10 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用	・・・	43
(2) 男女雇用参画の推進	・・・	43
(3) IS014001 鳥取県版環境管理システム審査登録制度 (TEAS) I 種 又はII種規格認証等	・・・	43
(4) あいサポート企業等の認証	・・・	43
(5) 鳥取県家庭教育推進協力企業としての協定締結	・・・	43
(6) SDGsの取り組み	・・・	43

11 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画	・・・	44
(2) 他の管理施設の実績	・・・	44

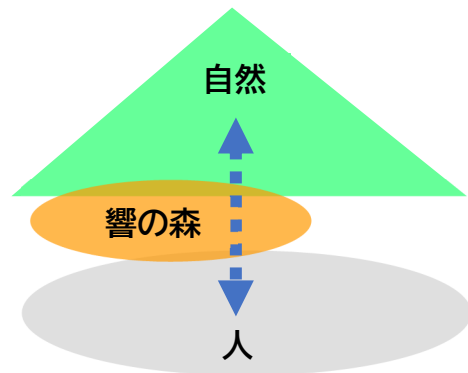
1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針

・基本理念

国立公園氷ノ山の「ビジターセンター」として、**人と自然をつなぐ、きっかけをつくり**ます。

地域と連携して環境教育や賑わいの創出を一層推進し、氷ノ山の魅力を高めます。



ア 利用者へのサービスをさらに充実します

1) 氷ノ山の魅力を発信します

- ・氷ノ山の自然情報（生き物の生息地、活動時期、状況等）を調べ、展示へ活用するとともにホームページやSNS、オンラインスクール、講演会等のWeb発信、響の森だより等にて発信します。氷ノ山の魅力を広く知ってもらい、さらには氷ノ山を訪ねてみようというきっかけになるようにします。

2) 環境教育に取り組みます

- ・「自然を親しむ・知る・守る」イベントの開催や小中学校等各種団体向けの自然体験プログラムの実践によって、自然に関心を寄せ、自発的に保全活動等に取り組む人材をはぐくみます。そして自然と人間が調和した「持続可能な社会の構築」を目指します。

【親子自然研究クラブ】
巣箱の設置



- ・氷ノ山に降った雨は、ブナ林の腐葉土に浸透し沢から川を流れ、若桜の街中の生活用水として使われてきました。若桜宿での生活用水の学習と響の森での自然観察を組み合わせる等、**地域と連携して自然と人々の暮らしとのつながりを学ぶ機会を提供して**いきます。

【わさび谷の清流】



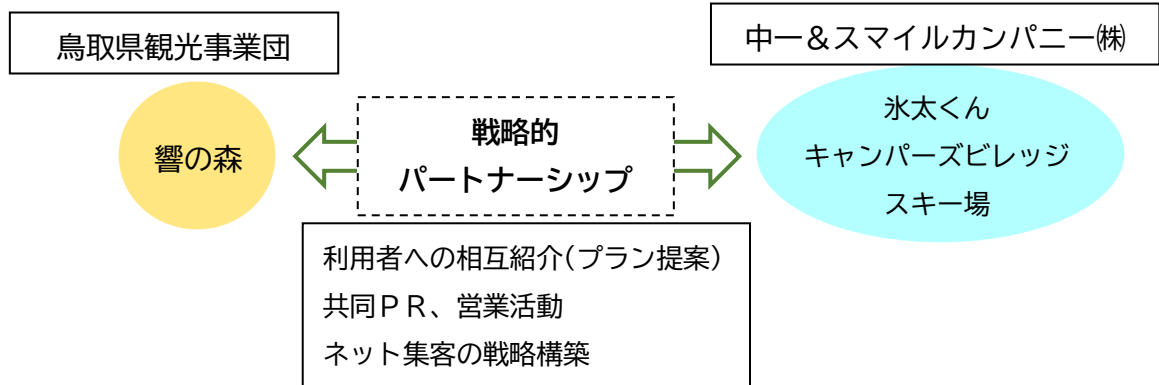
3) 氷ノ山の賑わい創出に取り組みます

- ・地元の方や関係機関と連携して次のような取り組みを行い、氷ノ山に多くの人を訪れ、立ち寄り箇所や滞在時間が増えて、魅力を体感できるようにします。

a) 氷ノ山エリアでの連携

【パートナーシップ連携】

- ・氷太くん・キャンパーズビレッジ等の指定管理者である中一&スマイルカンパニー株式会社と令和5年10月に戦略的パートナーシップを提携しました。



これまでの取り組み、成果

	取り組み	成果
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・わかさ氷ノ山4施設(響の森、キャンパーズビレッジ、スキー場、氷太くん)によるホームページ開設 ・キャンパーズビレッジのホームページのトップページにて響の森エコツアー優待(1割引)をPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー申込み R6年度10人 R7年度14人
キャンパーズビレッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟に響の森パンフレット設置及びイベントポスターの掲示 ・響の森PRポスター及びカード設置 →カードを響の森に持参すると、オリジナルポストカードプレゼントの特典 ・響の森の出前創作体験(みつろうキャンドルづくり、森の万華鏡づくり)、講座(刃物研ぎ講座)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・GWやお盆の来館者増 ・カード持参 R7年度15人 ・参加者34人
氷太くん	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場に氷ノ山の登山口として響の森を案内する看板設置 ・スノーシューハイクモニターツアー(大学生・留学生)実施 ・鳥取大、環境大のサークル向けに、合宿、ゼミ、レクリエーション活動として、氷太くんなど宿泊施設と響の森自然体験プログラムの営業 	
相互のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・氷太くんが県内企業向けにBBQの営業を行った際に、響の森自然体験プログラムのメニュー表を合わせて配布 ・響の森が鳥取市内小学校に宿泊研修・校外学習の営業を行った際に、氷太くんパンフレットを合わせて配布 	



【氷太くん駐車場設置の看板】



【響の森PR(キャンパーズビレッジ管理棟)】

今後の予定

取り組み	効果
<ul style="list-style-type: none"> レギュラーコーヒーを自ら淹れることができるセルフカフェの開催（響の森が道具を貸し出すので持参不要。気軽にレギュラーコーヒーを楽しめる。） 夏休みイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ①開館時間を延長して夕焼けや星空などを楽しめるスペシャルデーの試行。 ②いつでも作れるコーナーで、大人でも楽しむ「虫よけアロマスプレー作り」を開催。 	キャンパーズビレッジの利用者や氷太くんでの大学サークル等の合宿利用者にPRして集客増に取り組む



【セルフカフェのイメージ】

b) 若桜町内での連携

【地域連携】

- 若桜町観光協会や若桜町内施設との連携による教育旅行のモデルプランを作りました。氷ノ山の自然と人々の暮らしや文化、歴史などの関わりが学べるプログラムで、様々な活動を用意して分散化により大規模校でも受け入れることができます。また利用者がニーズに応じて活動を選択できるようになります。今後、学校への訪問や資料の配布を行い、利用の誘致に取り組めます。
- 若桜町や鳥取県、地元関係者と連携してインバウンドの誘致に取り組めます。受け入れ関係者とのネットワークへの加入やモデルプランの協議、旅行会社等によるモニターツアーの受け入れ等を行います。
- わかさ氷ノ山夏山開きに実行委員会メンバーとして協力しています。8年度は会場を響の森とし、登山者に館内への立ち寄りを促し氷ノ山の自然などについてより知って頂くようにします。
- わかさ氷ノ山・山フェス実行委員会の事務局を務め、グリーン期の氷ノ山の魅力発信や集客に取り組めます。

イ 利用者の増加に取り組みます

- ・自然散策と飲食を楽しむピクニックのような、気軽に参加できるイベントを実施し、利用者層の拡大を図ります。
- ・入館料が無料で雨天時でも過ごせることができる施設として子育て世代へのPRをおこないます。

ウ 住民の公平な利用を確保します

- ・個人、団体を問わず、どなたでもいつでも気軽に利用でき、自然とふれあえる施設にするとともに、利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。
- ・館内の表示や展示にユニバーサルデザインを取り入れ、また職員は人権及び接遇に関する研修を受けて、誰でも安心・安全に利用できるようにします。

エ 収入確保と経費の節減に努めます

- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、広報や営業活動にて集客に取り組むとともに、定例イベントや団体リクエストメニューの一部料金を値上げして収入の確保に努めます。
- ・外部委託や当財団全体での業務の共有化により、施設運営の合理化や経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

オ 鳥取県との連携確保に取り組みます

- ・施設・設備に関する迅速・正確な報告・連絡・相談を自然共生課に行うほか、県の関係機関と連携し、設置目的の達成に向けたより良い管理運営に取り組むとともに、氷ノ山の自然保護と安全な利用に努めます。

カ 省エネルギー・省資源に取り組みます

- ・環境に配慮した商品の優先的な購入や利用者数の季節変動に応じて、展示機器や照明、空調等はサービス低下にならないよう配慮しつつ手動操作を行うなど、省エネルギー・省資源に取り組みます。

2 管理の基準

(1) 開館時間の考え方と設定内容

ア 考え方

- ・ 開館前後の施設・設備の日常点検等の作業が必要であり、基本的に現行どおりとします。
- ・ 開館時間外であっても行事開催や利用者からの要望に応じて柔軟に対応します。

イ 設定内容

- ・ 午前9時～午後5時

(2) 休館日の考え方と設定内容

ア 休館日の考え方

- ・ 施設・設備の点検や館内のまとまった清掃等、利用者に安全に安心して利用していただくため、また冬期は積雪等による利用状況の変化を考慮し、基本的に現行どおりの休館日とします。
- ・ 休館日であっても利用者の要望に応じて柔軟に対応します。

イ 休館日の設定内容

- ・ 4月～ 9月…毎週月曜日（夏休み期間中は月曜日も開館）
 - 10月、11月…毎週月、火曜日
 - 12月～ 3月…毎週月～水曜日及び年末年始の12月29日～1月3日
- 上記休館日が祝祭日の場合は開館し、翌営業日を休館日とします。

(3) 受付・案内等の考え方と実施内容

ア 考え方と設定内容

- ・ 受付には職員を配置し、来館者が気軽に声をかけられるようにします。受付は来館者と職員が最初に接する場です。個人・団体を問わず来館者が気軽に気持ちよく利用できるよう、来館者へは笑顔をもって挨拶し、「おもてなしの心」で対応します。
- ・ 不審者に対しては毅然とした態度で向かい、入館者が安全・安心に過ごすことができるようにします。
- ・ 館内等で困っている方がいたら、職員から声を掛け館内の案内等適切に対処します。
- ・ 団体での来館時に希望があれば館内を案内します。

イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法

- ・ 職員は常に展示やイベントの内容及び施設・設備の状況を確認し、不適切な内容や施設・設備の不具合等は利用者よりも先に把握して適切に対処することで苦情等を未然に防止します。

(4) 個人情報の保護への対応

- ・鳥取県個人情報保護に関する法律第66条第2項2号において準用する同条第1項の規定、及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」により、指定管理者は、当該個人情報取扱事務に係る保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。当財団は、個人情報の取扱いについて、以下の方針により慎重に取り扱います。
- ・行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・個人情報保護法は3年ごとに見直しされることから、**法律や条例の最新の改正状況を確認しながら常に最新の法令に対応・遵守します。**
- ・個人情報を取り扱う職員については、その取扱い内容に合わせ、**必要な教育及び研修を毎年1回以上行うこと**といたします。
- ・「一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程」により、適正に対応します。

ア 運営上入手する個人情報の取扱い

- ・個人情報を収集する際には、目的を明確にするとともに、必要最小限の範囲で行います。
- ・思想、信教および信条に関わる個人情報の収集は行いません。

イ 入手した個人情報の適正管理

- ・個人情報を施設外に持ち出すことは原則禁止とします。
- ・個人情報の電子データは、原則としてセキュリティ機能付きのUSBメモリーに入力し、金庫等に保管します。

ウ パソコン等の情報端末機器の適正管理

- ・パソコン等の端末について、ログインパスワードを設定します。
- ・アクセス制御、不正プログラム対策等の技術的対策を講じます。

(5) 情報公開への対応

- ・公共施設を預かる立場として、情報公開は公正な施設運営を図るうえで重要な使命と認識しています。行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・鳥取県情報公開条例第2条に定義される「指定管理者」に該当するものであり、条例に基づいて適切に対応します。
- ・施設の管理運営状況については、当財団本部のホームページで事業報告、財務状況等を公開し、透明性の高い運営を心がけます。

3 施設の管理・運営

(1) 施設設備の維持管理業務の考え方と実施内容

ア 業務実施の考え方

- ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、また県立施設としての「県民の財産」を長期間安定的に使用できるよう、適正な維持・管理に努めます。
- ・日常の点検を注意深く行い、大きなトラブルが発生する前の異常の早期発見、早期対応に努めます。また、不具合発生時は速やかに対応します。
- ・清掃業務では、ごみの適正な分別や再利用、処理をおこなって、ごみの排出量を必要最小限度にとどめ、環境への影響を低減するよう取り組みます。
- ・利用者数の多寡や天候に応じて、サービス低下にならないよう配慮しつつ照明点灯や空調運転等はエリア毎にこまめに手動操作し、省資源や二酸化炭素排出低減等の環境への配慮及び機器の延命化に努めます。

イ 業務の実施内容

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3（1）清掃業務〕	(1)日常清掃	1 床掃除：床掃き、床拭き等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室（1）	1回/日
		風除室（2）	1回/日
		エントランスホール（授乳室を含む）	1回/日
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		倉庫（1）	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男・女トイレ	1回/日
		男・女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		エレベーター	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		収納スペース	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		標本室	1回/日
		機材室	1回/日
		学習展示ルーム	1回/日
		森の遊び広場	1回/日
		ヤマネルーム	1回/日
		イヌワシホール	1回/日
		シアター	1回/日
		【2階】	
		くつろぎコーナー	1回/日
		スロープ	1回/日
展望ルーム	1回/日		
森のジオラマ	1回/日		
階段	1回/日		
玄関ポーチ	1回/日		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務	(1)日常清掃	2 フロアマットの除塵、ガラス扉の清掃	
		場所	実施回数
		【1階】	
〔3(1)清掃業務〕		風除室(1)	1回/日
		風除室(2)	1回/日
(1)日常清掃		3 ゴミ収集	実施回数
		場所	
		【1階】	
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		展望ルーム	1回/日
		4 衛生陶器及び便器の清掃 洗面台の洗浄 流し台洗浄等	実施回数
		場所	
		【1階】	
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		5 衛生消耗品の補填	実施回数
		場所	
		【1階】	
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		6 階段等の手すり拭き	実施回数
		場所	
		【2階】	
		くつろぎコーナー	1回/日
		スロープ	1回/日
		展望ルーム	1回/日
		森のジオラマ	1回/日
		階段	1回/日

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容			
施設の清掃業務	(2)定期清掃	1 床面洗淨等		
〔3 (1) 清掃業務〕		場所	実施回数	
		【1階】		
		風除室 (1)	2回/年	
		風除室 (2)	2回/年	
		エントランスホール (授乳室を含む)	2回/年	
		男・女トイレ	2回/年	
		シアター	2回/年	
		階段	2回/年	
		玄関ポーチ	2回/年	
		2 床洗淨、ワックス等		
		場所		実施回数
		【1階】		
		事務室	2回/年	
		応接室	2回/年	
		男更衣室	2回/年	
		女更衣室	2回/年	
		湯沸室	2回/年	
		倉庫 (1)	2回/年	
		研修室	2回/年	
		作業室	2回/年	
		男・女化粧室	2回/年	
		多目的便所	2回/年	
		ネイチャーラボ	2回/年	
		収納スペース	2回/年	
		消毒・洗淨室	2回/年	
		標本室	2回/年	
		機材室	2回/年	
		学習展示ルーム	2回/年	
		森の遊び広場	2回/年	
		ヤマネルーム	2回/年	
		イヌワシホール	2回/年	
	【2階】			
くつろぎコーナー	2回/年			
スロープ	2回/年			
展望ルーム	2回/年			
森のジオラマ	2回/年			

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3（1）清掃業務〕	(2)定期清掃	3 ガラスクリーニング、サッシ洗浄	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室（1）	2回／年
		風除室（2）	2回／年
		エントランスホール（授乳室を含む）	2回／年
		事務室	2回／年
		応接室	2回／年
		女更衣室	2回／年
		倉庫（1）	2回／年
		研修室	2回／年
		作業室	2回／年
		男・女トイレ	2回／年
		ネイチャーラボ	2回／年
		消毒・洗浄室	2回／年
		【2階】	
		くつろぎコーナー	2回／年
		展望ルーム	2回／年
		【共通】	
		全館ガラス	1回／年
		4 照明器具、天井の塵払い等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室（1）	1回／年
		風除室（2）	1回／年
		エントランスホール（授乳室を含む）	1回／年
		事務室	1回／年
		応接室	1回／年
		男更衣室	1回／年
		女更衣室	1回／年
		湯沸室	1回／年
		倉庫（1）	1回／年
		研修室	1回／年
作業室	1回／年		
男・女トイレ	1回／年		
男・女化粧室	1回／年		
多目的便所	1回／年		
ネイチャーラボ	1回／年		
機材室	1回／年		
学習展示ルーム	1回／年		
森の遊び広場	1回／年		
ヤマネルーム	1回／年		
イヌワシホール	1回／年		
シアター	1回／年		
【2階】			
くつろぎコーナー	1回／年		
展望ルーム	1回／年		
玄関ポーチ	1回／年		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3(1) 清掃業務〕	(3)特別清掃	1 清掃等	
		場所	実施回数
		駐車場	1回/年
		側溝	1回/年
		屋上	1回/年
		2 草刈り等	
場所	実施回数		
敷地内	1回/年		

業務内容	実施内容	
エレベーターを良好に保つための定期点検 〔3(2) エレベーターの保守〕	以下の通り、定期点検および精密点検を行います。 定期点検…3カ月に1回行います。ただし、遠隔監視装置を設置し24時間監視を行います。 精密点検…年1回行います。	
	種別	点検内容(点検箇所)
	機械室	機械室各機器状態の点検、整備、清掃 ・制御盤 ・受電盤 ・信号盤 ・発動機 ・油圧ポンプ ・油圧パワーユニット ・安全弁 ・圧力計 ・圧力配管 ・高圧ゴムホース ・駆動ベルト ・作動油 機械室環境状態の点検
	昇降路内	昇降路内各機器状態の点検、調整、清掃 ・ワイヤーロープ ・レール ・プランジャー ・シリンダー ・移動ケーブル ・上下リミットスイッチ ・重量検出装置 昇降路内環境状態の点検
	かご回り	かご回り各機器状態の点検、調整、手入れ ・照明 ・操作盤 ・表示・着床装置 ・給油器・ガイドシュー ・非常停止装置 ・ドアガイドシュー ・ドア ・敷居 ・インターホン ・停電灯 ・荷重検出装置 かご回り環境状態の点検
	乗り場回り	乗り場回り各機器状態の点検、調整、手入れ ・ドアインターロック ・ドア開閉装置 ・解錠装置 ・ドア ・ドアガイドシュー ・敷居 ・乗り場ボタン ・表示灯 乗り場回り環境状態の点検
	ピット内	ピット内各機器状態の点検、手入れ、清掃 ・緩衝器 ピット内環境状態の点検
付加仕様	付加仕様(オプション)の点検、動作テスト ・各種管制運転 ・停電時自動着床装置 ・監視盤 ・音声合成オートアナウンス装置 ・超音波ドアセンサー	
館内自動ドアを良好に保つための定期点検 〔3(3) 自動扉開閉装置の保守〕	(ア) 点検の内容 機械及び付属機器の定期点検調整を、年2回実施します。 (イ) 設備の概要 ・両引エンジンDC-5SSIR型 2台 ・片引エンジンDC-5SIL型 2台 ・片引エンジンセンサー式型 2台	

4 外部委託の発注予定

(1) 外部委託の考え方

ア 外部委託する業務の内容

- ・ 専門または特殊技術を必要とするもの等、業務の性質上職員が処理することが困難な業務
- ・ 外部委託により業務の質の向上、または経費の効率化が期待できる業務
- ・ 他の事業者とともにイベント等実施することで、利用者へのサービスの向上につながる業務

イ 委託先の選定方法

- ・ 当財団の財務規程に基づき、適正に選定します。
- ・ 入札や複数年契約により、経費の節減に努めます。
- ・ 鳥取県産業振興条例の趣旨に鑑み、県内業者への発注に努めます。

(2) 外部委託の業務内容

業務事項	業務内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注する必要がある場合はその理由
施設の 清掃業務 (1)日常清掃 (2)定期清掃 (3)特別清掃	事業計画書〔3(1)清掃業務〕に同じ。ただし、冬季(12～3月)の日常清掃のうち、業者委託は、毎月4日とし、それ以外は職員が実施します。	令和6年 4月1日 から 令和11年 3月31日	11,286 千円	県内	指名競争 入札	
エレベーターを良好に保つための定期点検、精密点検	事業計画書〔3(2)エレベーターの保守〕に同じ	同上	2,376 千円	県内	随意契約	
館内自動ドアを良好に保つための定期点検	事業計画書〔3(3)自動扉開閉装置の保守〕に同じ	同上	990 千円	県内	随意契約	
空調機器等を良好に保つための定期点検	事業計画書〔3(4)空調機器及び自動制御機器保守点検業務〕に同じ	同上	7,975 千円	県内	指名競争 入札	

4 外部委託の発注予定

業務事項	業務内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注する必要がある場合はその理由
電気事業法に基づく保安規定に従って実施する定期点検、精密点検	事業計画書〔3(5)自家用電気工作物の保守〕に同じ	令和6年4月1日から令和11年3月31日	1,888千円	県内	随意契約	
消防法の規定に沿った定期点検	事業計画書〔3(6)消防設備の保守〕に同じ	同上	1,452千円	県内	随意契約	
施設内の犯罪等を防止する業務(休館日及び閉館時間を含む)	事業計画書〔3(7)施設の警備〕に同じ	同上	726千円	県内	随意契約	
積雪時の除雪業務	事業計画書〔3(8)施設内の除雪〕に同じ	令和8年12月1日から令和9年3月31日	600千円	県内	随意契約	
灯油地下タンクの点検	灯油地下タンク漏洩定期検査	令和6年4月1日から令和11年3月31日	385千円	県内	随意契約	
施設・設備等の修繕	展示機器、施設等の修繕業務	修繕に係る期間	3,000千円	県内・県外	随意契約	県外事業者でなければ対応できない場合
一部の自然観察会等イベントの企画・実施	他の事業者との共催事業や外部講師、協力団体による自然解説や講演等の業務	企画・実施に係る期間	未定	県内・県外	随意契約	県外事業者でなければ対応できない場合
自動販売機の設置	自動販売機の設置及び維持・管理業務	令和8年4月1日から令和9年3月31日	—	県内	随意契約	

(3) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注する必要がある場合はその理由
印刷業務	チラシ等の印刷	随時	10千円	県内	随意契約	

5 利用促進、サービス向上

(1) 集客促進のための取組方針及び内容

方針

想定される利用者を細分化し、ターゲットを定めてより効果的にアプローチする手法を取ります。

ア 広報活動

1) 広報方針

- ・ 広報の媒体は従来のマスコミやチラシに加えホームページやSNS等多様化しており、それぞれ利用者の特性が異なります。年齢層や興味・関心の度合いなどターゲットに合わせて媒体やPRするコンテンツを使い分けて、効果的な広告宣伝を行います。

2) 主な取り組み内容

取り組み項目	内容	ターゲット
イベントチラシの作成、配布 (年4回)	鳥取県内（東部・中部） 幼稚園、保育園、小学校へ配布	幼児や小学生とその家族
	鳥取県内 観光施設、公共施設、道の駅等での設置	施設利用者 観光客
	鳥取県外（関西圏、島根、岡山、広島） アウトドアショップ、博物館、道の駅等での設置	アウトドア愛好者 自然愛好者 観光客
	個人宅への送付	これまでのイベント参加者（リピーター）
新聞広告	鳥取県内 日本海新聞 兵庫県 神戸新聞（※1）	主に中高年層
地域情報サイト（Web）の活用	「とっとりずむ」での施設やイベント情報の紹介	家族層 若年層
Google mapの活用	施設情報が最新になるよう管理 クチコミの感想や苦情に対しては適切に対応（→満足度向上）	一般旅行者 (特に若年層)
モンベルとの連携	モンベルフレンドショップに登録、会員向けに施設紹介	アウトドア愛好者
鳥取県子育て王国課との連携	「子育て王国とっとりサイト」「子育て王国とっとりアプリ」、SNS等での施設やイベント情報の紹介(※2)	子育て世代
マスコミへのイベント情報等の提供	新聞報道 テレビ番組放送（※1）	一般家庭

※1：来館やイベント参加が多い兵庫県からのさらなる集客のため、**兵庫県の報道機関に資料提供や広告掲載等**をおこないます。

※2：天候に左右されず、**無料で屋内で過ごせる親子で楽しめる施設**としてPRを行います。

新規



イ 営業活動

1) 営業方針

- ・施設パンフレットや各種自然体験プログラムのメニュー表を用意し、利用者の希望へのきめ細かな対応をアピールして誘客につなげます。

2) 主な取り組み内容

- ・鳥取市などの子育てサークルに、ジオラマや飲食コーナー等天候に関わらず屋内で過ごせること、自然散策や工作など子供と楽しめる体験メニューのPRを行い、利用を呼びかけます。
- ・幼・保育園や小学校及び児童館、児童クラブ、公民館、障がい者福祉施設など各種団体へ**自然体験プログラムのメニューチラシ**を配布し、来館や出前による利用を呼びかけます。
- ・氷太くん等周辺の宿泊施設の利用者に、館内見学や自然体験プログラムの利用を呼びかけます。
- ・若桜町や鳥取県、地元関係者と連携してインバウンドの誘致に取り組みます。
受け入れ関係者によるネットワークへの加入、モデルプランの協議、旅行会社等のモニターツアーを受け入れ等に取り組みます。
- ・当財団の活動として、他の施設と共同で旅行業者等に営業活動をおこないます。

ウ 魅力的な情報発信

- ・利用者のすそ野を広げるために、イベントの開催風景や生き物の目撃情報、開花情報、積雪状況等をSNSで発信し、イベントに参加する・氷ノ山を訪ねるきっかけづくりとします。

エ 自然観察会等イベントの開催（詳細は24ページ参照）

- ・高い評価を得て実績のある定例イベントを継続し、**新たに星空イベント**を行うなどさらなる内容の充実に取り組みます。

拡大

- ・アウトドア愛好者のスキルアップとなり、大人も楽しめる講座（ナイフ講座、冬山登山講座）を開催し、利用者層を広げます。

- ・アウトドア活動に興味はあるがやったことがない、誰かに教わって試してみたいという方に向けて、簡単なアウトドアクッキング講座や気軽に自然を楽しむピクニックを開催して、幅広い集客に取り組みます

新規



【スノーピクニック】

- ・利用者のすそ野を広げるため、申し込み不要の気軽に参加できる創作体験等を開催し、響の森利用のきっかけづくりをします。

オ 団体や個人等からの自然体験プログラム実施要望（リクエスト）への対応

1) 団体へのきめ細かな対応

- ・ 幼稚園、小中学校、子ども会や児童クラブ、公民館、障がい者福祉施設など各種団体の様々な要望に応じられるよう、**野外での活動や室内での創作体験、講座等各種プログラムを用意します**（17、18ページのメニュー表参照）。
- ・ これからも「**だれ一人取り残さない環境教育**」の実現のため、学校行事等での利用を環境教育の絶好の機会と考え、学習効果を高めるため小中学校での**SDGs**や**総合学習への取り組みを聴取し**、それにふさわしいプログラムを作ります。
- ・ **宿泊研修時の体験だけで終わらせないように、事前・事後の出前研修をおこない**、継続的な環境意識の高まりや行動変化に繋がるようにします。
- ・ 幼稚園の園外保育、小中学校の理科授業、校外学習等の一環として、**現地に向いて自然体験プログラムを実践する出前をおこないます**。
- ・ 体験を通しての**主体的な学び（アクティブラーニング）**や仲間づくり等に寄与するワークショップを実施します。
- ・ 自然体験活動の意義や野外活動における安全対策などを伝える、幼稚園、小中学校の**保護者や職員向けの自然体験プログラムを実施**します。
- ・ 県内保育園・幼稚園、小中学校の学校行事による利用においては、参加料を減免します。
- ・ **学校授業のカリキュラムに合わせ、氷ノ山の自然と人々の暮らしや文化、歴史などの関わりが学べるプログラムを実施**します。

新規



【氷ノ山の清流と生活用水】

5 利用促進、サービス向上

【団体リクエストメニュー表 野外活動・自然講座（10名以上の団体対象）】

項目名	内容	場所	予定料金（全て税込み額）	
氷ノ山登山	氷ノ山に登る	氷ノ越まで往復	ガイド1名につき 9,000円 (ガイドレシオ10:1)	注 ①
		氷ノ越コース	ガイド1名につき 12,000円 (ガイドレシオ10:1)	
		仙谷コース		
		三ノ丸コース		
フィールドゲーム	ネイチャーゲームや自然観察クイズラリーなどを通して自然を感じる。	響の森周辺等	ガイド1名、1時間当り 3,500円 (ガイドレシオ10:1)	注 ② ③
自然散策ガイドウオーク	自然解説を聞きながら歩く	響の森周辺 自然探勝路等		
ナイトプログラム	夜の自然観察等 (1時間程度)	響の森周辺等	ガイド1名につき 3,500円 (ガイドレシオ10:1)	
スノーシューハイク (冬期限定)	スノーシューをはいて普段入れない林で自然観察会等を行う。	響の森周辺、 キャンプ場等	参加者1名当り 3,000円 用具のレンタル無料	注 ② ③
スキートレッキング (冬期限定)	歩くスキーを履いて林道等をトレッキングする。	482号線、 東因幡林道等		
スキー&スノーシュー (冬期限定)	歩くスキーで移動し、目的地でスノーシューに履き替えて遊ぶ。	482号線、 東因幡林道等		
野外活動 スペシャル リクエスト	団体のご要望や予算等に合わせて、上記以外でもプログラムを実施する。		ガイド1名、1時間当り 3,500円+実費	
自然講座	自然に関する解説やスライドショーの上映等	響の森会議室等	講師1名、1時間当り 3,500円	注 ② ③ ④

※時間、コースなど内容は天候によって変更することがあります。

注①：鳥取県内の、中学生以下の学校行事は次の通りとします。

1クラス（30名程度）の場合はガイド1名で減免（無料）

2クラス目以降は、1クラスにつきガイド1名にて規定通りの料金

注②：鳥取県内の、中学生以下の学校行事は減免（無料）とします。

注③：9時～17時を標準的な活動時間とし、それ以外での活動は別途追加料金を頂きます。

ただし、天候等による日程変更の場合を除きます。

追加料金：1回につき1団体当たり1,000円

注④：「自然講座」を9～17時以外の時間に行う場合は、注①の減免対象外

【団体リクエストメニュー表 創作体験（10名以上の団体対象）】

項目名	内容	予定料金 (税込み)
押し花アート	押し花をあしらってパウチし、しおりを2枚作る。	400円
葉っぱのアート	台紙に押し葉をならべてパウチし、絵などを形づくり。	400円
森の万華鏡	万華鏡をつくり、小さな木の実、花びらなどを入れて楽しむ。	500円
森のマイバッグづくり	無地の布バッグ（A4サイズ）に絵の具を塗った葉っぱで模様を付ける。	500円
森の木バッジ	あらかじめ動物や葉っぱなどに切り抜かれたパーツに色を塗ってバッジの金具をつける。	400円
生き物プラバンキーホルダー	プラバンに生き物（下絵あり）の絵を描いて、オーブンで焼き、金具を付ける	400円
輪切りクラフト	輪切りにした木を使って①キーホルダー②バッジいずれかを作る。	400円
小枝のキーホルダー	小枝を使ってキーホルダーを作る。	400円
化石のレプリカづくり	化石の型に薬品を流し込んで固め、色を塗る。ビカリヤ、アンモナイト、三葉虫のいずれか（レプリカ=複製）。	400円
焼き杉細工	若桜町特産の杉板の表面を焼いてみがき、ドアプレートを作る	400円
焼かない杉板ドアプレート	若桜町特産の杉板に字や絵をかき、木の実を飾って、ドアプレートを作る	400円
昆虫をつくろう	木の枝、板きれ、木の実などをボンドで接着して、カブトムシなど自由に昆虫を作る	400円
木のスプーンづくり	小刀と彫刻刀を使って木を削りデザートスプーンを作る	600円
木の実のリースづくり	ドングリ・松ぼっくり・その他いろいろな木の実を使って、ミニリースを作る	500円
草木染め	季節の草木を使って綿の布（弁当クロス・バンダナ）を染める	600円
森のフォトフレーム	木の実をボンドで貼り付けてフォトフレームを飾る。	400円
ものづくりスペシャルリクエスト	団体のご要望や予算等に合わせて、上記以外でもプログラムを実施する。	指導料 3,500円 +実費

※1団体につき、1種類とします。

注①：鳥取県内の、中学生以下の学校行事は100円引きとします。

注②：9時～17時を標準的な活動時間とし、それ以外での活動は別途追加料金を頂きます。

ただし、天候等による日程変更の場合を除きます。

追加料金：1回につき1団体当たり1,000円

※ 材料調達の都合等により、項目や内容が追加または変更になることがあります。その場合は、適正な料金を設定し実施します

ご要望があれば野外活動、自然講座、創作体験の出前指導を行います。

メニュー表の料金に加えて、響の森から現地までの一般的な交通経路による往復距離に応じた交通費を頂きます。

【出前指導に係る交通費】

往復距離	予定料金（税込み）	往復距離	予定料金（税込み）
10km～39km	1,000円	80km～99km	2,500円
40km～59km	1,500円	100km～120km	3,000円
60km～79km	2,000円	120km超は25円/km	

2) 個人、少人数グループへの対応（エコツアー）

- ・当館職員（インタープリター）が道案内をするだけでなく、参加者の構成や希望に応じてきめ細かに対応し、体験を交えながら氷ノ山の自然等について解説します。



【シャワークライミング】



【ガイドウォーク】

項目名	内容	場所	定員	予定料金 (全て税込み額)
氷ノ山登山 (無雪期限定)	植物・昆虫などの自然の解説や山の歴史、文化などの解説付き。	氷ノ越まで往復	7名 (最少 2名)	参加者1名 5,500円
		氷ノ越コース		参加者1名 7,500円
		仙谷コース		
		三ノ丸コース		
トレッキング	氷ノ山エリアの様々なコースから、ご希望に応じてインタープリターが案内するツアー	・自然探勝路 ～わさび谷 ・東因幡林道 等		参加者1名 6,500円
ガイドウォーク	氷ノ山の自然を短時間で観察・体感するツアー	響の森周辺	5名 (最少 2名)	参加者1名当り 800円
ナイトプログラム	夜の気配を感じるツアー	響の森周辺		参加者1名当り 3,000円
シャワークライミング (夏季限定)	若桜の沢を登り、滝を登ったり、淵で泳いだりダイナミックに楽しむツアー	①ワサビ谷 ②諸鹿溪谷 ③くそぎ谷		半日コース 参加者1名6,000円 一日コース 参加者1名8,500円 共に用具レンタル無料
スノーシュー ハイク (冬期限定)	スノーシューを履いて普段入れない林等を散策する。	響の森周辺、 キャンプ場等		半日コース 参加者1名5,500円 一日コース 参加者1名7,500円 共に用具レンタル無料
スキー トレッキング (冬期限定)	歩くスキーを履いて林道等をトレッキングする。	482号線、 東因幡林道等		一日コース 参加者1名8,000円 用具のレンタル無料
スキー& スノーシュー (冬期限定)	歩くスキーで移動し、目的地でスノーシューに履き替えて遊ぶ。	482号線、 東因幡林道等		

※希望日の2週間前までにお申し込みください。

※団体等のリクエストが入っている場合はお断りする場合があります。

※時間、コースなど内容は天候によって変更することがあります。

※割引制度（併用可） ①平日割引：上記料金から5%引き

②宿泊割引：上記料金から10%引き

（つくよね地区の宿泊施設、キャンプ場を利用の場合）

3) 用具の貸し出し（レンタル）

・積雪期に自らだけで活動（アクティビティ）を希望するお客様に下記料金にて用具を貸し出します。

1回（1日）当りの料金 保険の対象外となります。

品名	大人	小中学生	備考
スノーシュー	1,200円		小学生以上
クロスカントリースキー板 及び専用靴	500円	300円	身長140cm以上 靴19cm以上
ストック（2本）	300円	100円	
スパッツ	200円	100円	
そり、スコップ	無料		

カ 地域と連携した氷ノ山・若桜町の賑わい創出への取り組み

1) 氷ノ山エリアでの連携

【パートナーシップ連携】

・戦略的パートナーである中一&スマイルカンパニー株式会社（氷太くん、キャンパーズビレッジ等の指定管理者）と次のように取り組みます。

- (i) キャンパーズビレッジに響の森PRポスターの掲示や、キャンパーズビレッジ利用者へ響の森来館時の特典付与等による集客。
- (ii) キャンパーズビレッジのSNSやホームページ等で、響の森イベントやエコツアー割引の紹介。
- (iii) 氷太くんの合宿利用の学生らに、セルフコーヒードリップ体験や「虫よけアロマスプレーづくり」などプログラムをPRし、響の森利用を増やす。

2) 若桜町内での連携

【地域連携】

・周辺の宿泊施設に響の森リクエストメニュー表を配布し、団体宿泊客等の当館利用のPRを依頼するとともに参加料を1割引きとします。また当館も宿泊施設を紹介する等します。

・観光協会や若桜町内施設との連携による教育旅行のモデルプランを作ります。響の森による主体的な学び（アクティブラーニング）を取り入れた環境教育、若桜街なかでの歴史探訪など、様々な活動を用意して分散化により大規模校でも受け入れることができます。また利用者がニーズに応じて活動を選択できるようになります。

1泊2日宿泊研修モデルプラン（一例）

	1日目	2日目
午前	若桜宿「仮屋・蔵通り」散策 （歴史学習等）【若桜町観光協会】	仲間づくりワークショップ 創作体験、館内見学【響の森】
午後	氷ノ山自然散策 （自然体験）【響の森】	
夜	ナイトプログラム【響の森】 宿泊：氷太くん	

・地元の登山ガイドクラブとも連携し、大規模校等による氷ノ山登山リクエストへの対応や「冬山登山講座」の開催に取り組みます。

新規

3) ボランティア活動の充実

- ・響の森クルー（ボランティア）を募集するとともにメーリングリストを作成し、イベントの補助や生物調査、環境整備への参加を呼びかけます。
- ・響の森クルーの育成に取り組みます。当館のニーズとクルーの希望をマッチングさせたクルー育成プログラムを作成し、活動人数や回数を増やすようにします。

キ 展示や施設の魅力向上

1) DXへ取り組み

- ・展示を解説する動画を作成し、展示に設置したQRコードで利用者が視聴できるようにします。 **新規**
- ・参加型オンラインスクールに参画し、ジオラマや周辺の氷ノ山の自然解説等を行い、当館の取り組みを全国に向けて発信します。

2) 展示、施設の活用

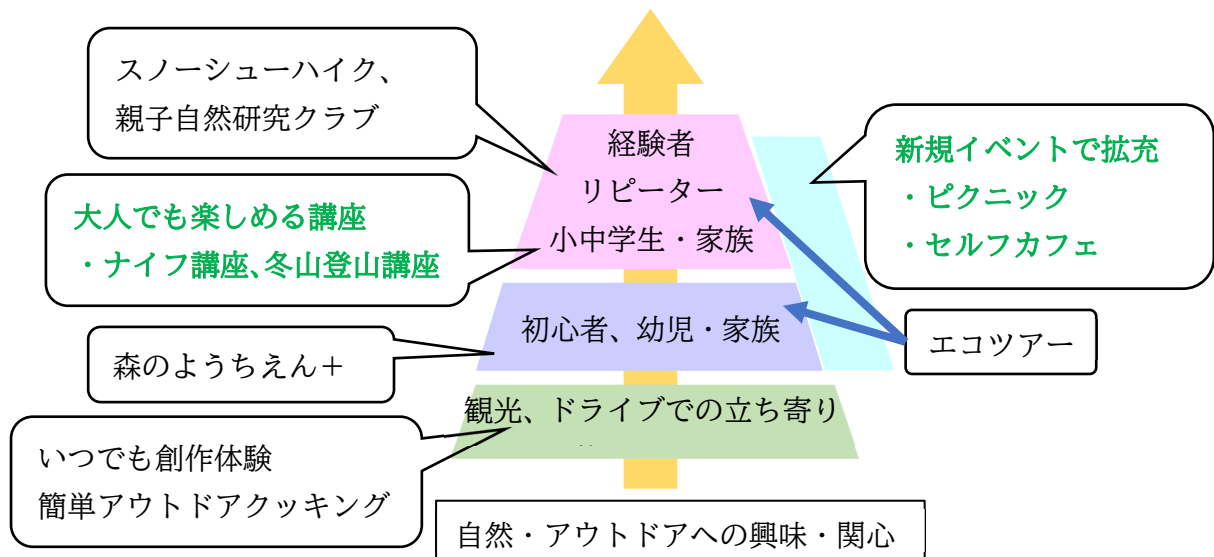
- ・道具を貸し出してセルフでコーヒードリップ体験ができるようにし、氷ノ山の自然を眺めながらカフェを楽しんでもらいます。 **新規**
- ・現在植物の生物暦はありますが、さらにこれまでのチョウ等の調査をもとに新たな生物暦（生き物の出現時期や活動内容を記した暦）を作成します。また調査も継続して内容を充実させます。
- ・イーグルスカイシアターにて、氷ノ山の四季折々の自然の様子を紹介する新たな動画の制作に向けた素材の収集に継続して取り組むとともに、動画制作を試行し9年度の完成を目指します。
- ・ラボスペースは、職員やクルーの標本製作として用いるだけでなく入館者が実際の作業を見ることで資料作成の過程を学べるようにします。また、相談に応じる等利用者の探究心に答えます。
- ・展示の更新や充実を図るため、展示資料の収集や標本製作に取り組み、施設の魅力向上に努めます。
- ・フリースペースは、企画展や学校団体等によるワークショップ、創作体験等それぞれの目的によって多角的に活用します。
- ・フリースペースを中心に館内を活用した「特別企画」を開催し、集客を図ります。
- ・フリースペースや研修室等は、施設の設置目的に合致する場合に限り、外部への貸し出しを行い、幅広い活用に努めます。
- ・シアターでの講演会、インタープリターによる「森のジオラマ」の案内など、施設・設備を活かした事業展開を行います。
- ・「クライミングウォール」「スラックライン」「木製ブロック（カプラ®）」等の用具を整備し、来館者が楽しく・長く過ごすことができるようにします。
- ・ビンゴカードや階段すぐろく等入館者自らが展示を楽しめる仕掛けを設置します。
- ・故小林一彦氏の遺族から寄贈された自然関係蔵書は、小林一彦文庫として来館者に自由閲覧できるようにします。専門書や貴重な文献等は別室で保管し、希望者のみ閲覧できるようにして、蔵書の利活用と保護のバランスを取るようにします。

ク 安心・安全な氷ノ山登山への取り組み

- ・氷ノ山の登山コースの状況を把握し、登山口への道案内や所要時間、装備品等の問い合わせには丁寧に対応します（登山マップ、情報ボードの設置）。
- ・地元の登山ガイドクラブとも連携します。
- ・登山届を用意して希望者には提供し届出の窓口となります。またホームページではWEBによる登山届の提出を紹介します。

(2) 自然観察会等イベントの内容

- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて、「自然を親しむ・知る・守る」イベントの開催や小中学校等各種団体向けに自然体験プログラムを実施します。
- ・幼児や小学生のいる親子からシニア世代、また初心者からより深く詳しく学びたい方まで対象やニーズに応じて実施します。
- ・利用者のすそ野を広げるために、気軽に参加できるイベントの開催に取り組みます。



ア 実績あるイベントの内容充実

- ・「森のようちえん+（プラス）」や「親子自然研究クラブ」等、高い評価を得て実績のある定例イベントは継続し、活動内容や研究対象を広げる等してさらなる内容の充実に取り組みます。
 - (i) 森のようちえん+（プラス）…幼児から小学生とその保護者を対象として草花遊び等を楽しむ。
 - (ii) 親子自然研究クラブ…四季毎の自然を題材とした観察会を行い、氷ノ山の自然を深く探求する。

【森のようちえん+】



【親子自然研究クラブ】



イ 新規イベントへの取り組み

- ・利用者のニーズを常に把握し、**プチ自然体験（ピクニック）**や鳥取県内各地での**星空イベントの開催（星空キャラバン）**等、**新規のイベントを開催して新たな客層を掘り起こします。**

新規

【スノーピクニック】



ウ エコツーリズムの実践

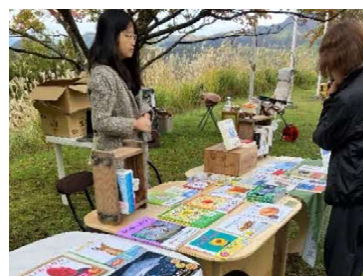
- ・地域の魅力や価値を理解し、それらの資源を地域・関係者と連携して保全しつつ紹介し、**地域への波及効果**が期待できるイベントに取り組みます。
- ・自然への負荷をなるべく軽くするよう十分配慮して取り組みます。
- ・地元大学からのインターンの受入れ等を行い**環境教育に携わる人材の育成**に努めます。

エ NPO法人やボランティア等各種団体との連携

- ・当財団は長年県立施設の運営に従事し、**県内外の様々な観光施設や博物館等とのネットワークや様々な分野の専門家と人脈が構築されています。**そのメリットを活かし、外部ゲストの招致や外部機関との連携によるイベントの開催にとりくみます。

例：倉吉博物館との「鳥の巣箱づくり教室」
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部との
「野鳥観察会」
わかさ生涯学習情報館や**地元店舗との「青空ブックカフェ」**

【青空ブックカフェ】



オ 当財団としての組織を活かした取り組み

- ・各施設の特徴を活かした連携イベントや相互乗り入れイベントを開催し、**鳥取県中部・西部地区で当館のPRを行います。**

例：当館職員が他施設に出向いての**星空イベント（星空キャラバン）**や創作体験「クリスマスリース作り」等の開催。

拡大

カ 自然観察会等の実施回数及び利用者数見込み

自然体験プログラム				入館者数 D	年間利用者数 見込み C+D
定例イベント		リクエスト 参加者数	小計 C (= A + B)		
実施回数 (概算)	参加者数				
414回	23,300人	8,400人	31,700人	17,300人	49,000人

注) 定例イベント…当館が企画・実施するプログラム（野外活動、創作体験、講座等）
リクエスト …学校や各種団体等の要望により実施するプログラム

キ イベントごとの実施内容

【No.1】

(1) イベントの名称 定例イベント（野外活動）	
(2) コンセプト 野外で氷ノ山の自然、四季を思いっきり体験・体感する。	
(3) 年間実施回数 42回	
(4) イベントの内容及びその効果	
内容	効果
森のようちえん+（プラス） 幼児・小学生低学年対象 実施回数10回	幼児や小学生低学年に自然体験の場を提供できる。 親子で自然の中に出ていくきっかけを作る。 季節を通して氷ノ山の自然を知ることができる。
アウトドア入門 ピクニック シャワークライミング 実施回数5回	初心者が気軽に参加できる活動や個人では取り組みにくい活動を体験してもらう。
スペシャル観察会等 野鳥、昆虫、キノコ、植物 ナイトミュージアム、 星空キャラバン等 実施回数11回	専門家から対象分野の詳しい解説を聞くことができる。 テーマを絞って開催し、自然ふれあい館の特徴をアピールできる。
登山、トレッキング等 様々なコースや山を対象とする。 実施回数数5回	様々なコースや山で開催することで、多様なニーズに応える。 インタープリターと登ることで、登頂するだけでなくより深く自然を知ることができる。
スノーシューハイク、 ネイチャースキートレッキング 実施回数9回	氷ノ山の豊富な雪を活用した冬ならではの活動を楽しめる。 冬芽や動物の足跡等、冬でしか知ることができない動植物の様子を知ることができる。
雪と遊ぼう 実施回数2回	氷ノ山ならではの豊富な雪を活用し、小さな子どもでも冬を楽しむことができる。
(5) イベントの実施に係る経費 約610,000円（うち第3者に委託して実施するもの 250,000円）	
(6) イベントの実施により見込まれる集客数 約950人	



【ナイトミュージアム】



【ネイチャースキートレッキング】



(1) イベントの名称 定例イベント（創作体験、講座、企画イベント等）	
(2) コンセプト 自然物を使った創作体験や講座、展示などで自然に親しむ機会を作る。	
(3) 年間実施回数 350回	
(4) イベントの内容及びその効果	
内容	効果
創作体験 「いつでもつくれるコーナー」 他施設出前 等 実施回数122回	もの作りを通して自然物に触れたり、よく見たり、自然物に親しんだりすることができる。 土日祝日や夏休みにいつでもつくれるコーナーを設置することで、たくさんの人に気軽に参加してもらえる。
親子自然研究クラブ 自然観察や生き物調査 実施回数9回	継続して観察会等を行い、参加者と深く関わりながら指導でき、子どもたちの興味、関心を伸ばすことができる。
ワークショップ 巣箱作り、ブックカフェ アウトドアクッキング等 実施回数10回	野外活動での技術や楽しみを知ってもらう。 自然を感じつつゆったりのおんびり過ごして、その魅力を感じてもらう
ネイチャーキッズフェス 移動木育広場、 アウトドアクッキング等 実施回数30回	間伐材を使用した遊具やおもちゃ等を通じて木の良さを感じ、小さな子どもがいる家族でも楽しんでもらう。 シーズン初めに楽しく・興味を引く内容で開催し、継続しての来館や自然体験プログラムへの参加につなげる。
夏休み特別企画等 実施回数75回	廃材から制作した麒麟等の作品展や工作コーナーの設置して、木材に親しみ工作を楽しんでもらう。
秋の特別企画等 実施回数44回	土壌中の小さな生き物の写真展や観察会を開催し、知られていない土壌中の生き物に関心を持ってもらう。
冬のダンボール遊具設置 実施回数60回	ダンボール遊具を設置して、雨天等が多い冬でも楽しめる場所を提供する。
(5) イベントの実施に係る経費 約3,000,000円（うち第3者に委託して実施するもの 2,200,000円）	
(6) イベントの実施により見込まれる集客数 約18,150人	



【創作体験「昆虫をつくろう」】



【青空ブックカフェ】

(1) イベントの名称 地域連携事業・クルー共働事業	
(2) コンセプト 地元イベントへの協力等を積極的に行い、地域や地元住民との連携をより深める。 様々な技能やアイデアを持ったボランティア（クルー）が関わることによって設置目的の実現のために多種多様な活動ができる。そのための環境整備を行う。	
(3) 年間実施回数 22回	
(4) イベントの内容及びその効果	
内容	効果
協賛・共催イベント ・わかさ氷ノ山・山フェス ・わかさ氷ノ山夏山開き ・地元小学生などの作品展 実施回数5回	地元のイベントを盛り上げる。 地元団体等からイベント等の共催依頼が来た場合に柔軟に対応する。 地域の活性化に繋がる。
パートナーシップによる利用 実施回数10回	氷太くん等利用者による研修室等の貸し出しや道具貸し出しで自らコーヒーを淹れる「セルフカフェ」により利用の幅を広げる。
地域イベントへの参加 地元開催のイベントへの出店等。	地域イベントへ参加することで地元との連携を深める。 地域の人たちと交流を深める。
クルーのイベントの協力 実施回数7回	クルーのアイデアや技能を生かした多様なイベント開催や、クルーの補助により参加者へきめ細やかな対応ができる。
クルーのその他の活動 氷ノ山の自然調査や写真撮影等	活動内容を指定しないことで自由な発想が期待できる。 様々な活動を受け入れることで自分にあった活動を行うことができ、どんな人でもクルー活動を行うことができる。
(5) イベントの実施に係る経費 約650,000円（うち第3者に委託して実施するもの 610,000円）	
(6) イベントの実施により見込まれる集客数 約4,200人	
	
【クルー活動 環境整備】	【愛鳥週間ポスター展】

ク 令和8年度定例イベント年間スケジュール

月	日	イベント名	参加料(予定)
4	4(土)~6/28(日)	いつでもつくれるコーナー「生き物プラバン」	400円
	25(土)	親子自然研究クラブ「すみかをつくろう」	300円※1
	26(日)	お花見ピクニック	1,500円
	29(水)	森のようちえん+(プラス)	600円
	29(水)~5/6(水休)	ネイチャーキッズフェスティバル	-
5	10(日)	スペシャル観察会「春の植物観察」	600円
	16(土)	スペシャル観察会「野鳥観察」	600円
	17(日)	親子自然研究クラブ「ヘビの観察」	300円※1
	24(日)	登山「氷ノ山仙谷コース」	1,800円
	30(土)	森のようちえん+(プラス)	600円
6	7(日)	登山「扇ノ山」	2,000円
	13(土)	親子自然研究クラブ「棚田の生き物調べ」	300円※1
	14(日)	野草茶会	1,000円
	20(土)~21(日)	スペシャル観察会「響の森ナイトミュージアム」	3,000円
	27(土)	森のようちえん+(プラス)	600円
	28(日)	ダンボールオープンでピザづくり	2,500円
7	4(土)~8/31(月)	いつでもつくれるコーナー「森の木バッジ作り」	400円
	5(日)	夏休み工作企画「鳥の巣箱をつくろう」	600円
	12(日)	夏休み工作企画「鳥の巣箱をつくろう」	600円
	19(日)	ワークショップ「ナイフ講座」	600円
	20(月祝)	川のようちえん+(プラス)	800円
	25(土)	親子自然研究クラブ「磯の生き物観察」	300円※1
	26(日)	「シャワークライミングに挑戦」	4,500円
8	1(土)~9/6(日)	夏休み特別企画	-
	1(土)	夏休み特別企画ワークショップ	
	3(日)	スペシャル観察会「昆虫観察」	600円
	8(土)	スペシャル観察会「昆虫ライトトラップ」	600円
	11(火祝)	沢ピクニック	1,000円
	13(木)~16(日)	夏休み工作企画「昆虫を作ろう」	400円
	23(日)	親子自然研究クラブ「紙すきに挑戦」	300円※1
9	5(土)~10/31(土)	いつでもつくれるコーナー「キノコのキーホルダー」	400円
	6(日)	親子自然研究クラブ「川の生き物観察」	300円※1

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

5 利用促進、サービス向上

月	日	イベント名	参加料(予定)
9	13(日)	インタープリターがサポート「氷ノ山登山初級編」	2,000円
	23(水祝)	森のようちえん+(プラス)	600円
	26(土)~27(日)	スペシャル観察会「響の森ナイトミュージアム」	3,000円
10	3(土)~11/29(日)	秋の特別企画	-
	11(日)	森のようちえん+(プラス)	600円
	17(土)	親子自然研究クラブ	300円※
	18(日)	国定公園の山登り「後山を登ろう」	2,000円
	24(土)	紅葉ピクニック	1,000円
	25(日)	秋の特別企画ワークショップ「土壌動物の観察」	800円
	31(土)	スペシャル観察会「キノコの観察」	600円
11	1(土)~12/21(日)	いつでもつくれるコーナー「クリスマス飾りづくり」	300円~
	3(火祝)	青空ブックカフェ	-
	8(日)	森のようちえん+(プラス)	600円
	14(土)	親子自然研究クラブ「巣箱調査」	300円※1
	15(日)	冬山登山講習「地図読み」	3,000円
	21(土)	焚き火・焼き芋ワークショップ	1,000円
	28(土)	ワークショップ「つるで籠を編もう」	800円
12	6(日)	手仕事講座「味噌づくり」	2,000円
	12(日)	森のようちえん+(プラス)	700円
	13(日)	冬山登山講習「装備」	1,500円
1	9(土)	おためしスノーシュー	1,500円
	10(日)	おためしスキートレッキング	1,500円
	11(月祝)	森のようちえん(雪バージョン)	1,000円
	17(日)	雪と遊ぼう	大人1,500円 小人1,000円 3,000円
	23(土)	親子自然研究クラブ「冬の自然観察」	300円※1
	24(日)	スノーシューハイク	3,000円
	30(土)	ネイチャースキートレッキング	3,000円
	31(日)	冬山登山にチャレンジ	5,500円

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

5 利用促進、サービス向上

月	日	イベント名	参加料(予定)
2	6(土)	バックカントリーをスキーで滑ってみよう	3,000円
	7(日)	スノーシューハイク	3,000円
	14(日)	雪と遊ぼう	大人1,500円 小人1,000円
	20(土)	森のようちえん(雪バージョン)	1,000円
	21(日)	スノーピクニック	2,000円
	27(土)	夜の森スノーシューハイク	3,500円
3	7(日)	ネイチャースキートレッキング	3,000円
	14(日)	スノーシューハイク	3,000円

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

(3) 自主事業

(1) 事業名 売店営業	
(2) 事業内容 登頂記念バッジ・登山グッズ・地元作家の作品・響の森オリジナルグッズなどを販売	
(3) 事業実施の目的及び効果 ・氷ノ山の記念になるものが欲しいという利用者のニーズに応えます。 ・野外活動に必要な商品や図書を提供します。 ・氷ノ山の記念品をおみやげにすることで、氷ノ山のことを知ってもらう機会が増えます。	
(4) 収支計画	
ア 収入見込	274,000円
(内訳)	
売店営業収入	274,000円(委託販売を含む)
イ 支出見込	123,000円
(内訳)	
消耗品費	1,000円
材料費	120,000円
通信運搬費	2,000円

(4) 利用者等の要望の把握及び対応方針

- ・利用者等の要望や不満を把握し、施設の運営に反映することで満足度の向上に努めます。
- ・利用者とのコミュニケーションをより良くし、気軽に要望や苦情を伝えやすい環境作りに努めます。

ア 実施内容

対象	方法	内容
利用者	日常のヒアリング	職員が気持ちの良いコミュニケーションを心がけ、入館者に声掛けを行って、アンケート用紙への記入では難しい、要望や不満の細やかな把握を行います。
	館内アンケート	館内4か所にアンケート用紙と投函箱を設置し、要望や不満の把握に努めます。また、住所や年齢、来館のきっかけ等も情報収集、集約して広報や営業活動への参考とします。投函箱は毎日開封し、迅速な対応を行います。
	クチコミサイト等	Google map等のクチコミサイトをチェックし、要望や不満を把握するとともに適正に回答します。
	イベントアンケート	イベントの開催時にアンケートを行い、住所や年齢、イベントを知ったきっかけ及びイベントの満足度や時間、参加費・時間等への感想や意見を伺います。住所や年齢等は広報や営業活動の参考にします。イベント内容への感想等は、次回以降に実施する際の改善に活用します。
	リクエスト利用団体アンケート	団体引率者等にリクエストプログラム終了時にアンケートを行い、団体活動のねらいとプログラム内容の整合性や参加者の様子、感想等を把握し、次回以降の改善に活用します。
職員	実施報告書	自然体験プログラムを実施した担当者は、実施概要や問題点、参加者の様子や気がついたこと等を報告書としてまとめ、職員で供覧して情報を共有するとともに意見交換を行い、改善に努めます。
第三者	ヒアリング	評議員会や理事会、他施設の学芸員や観察会等の講師、響の森クルー（ボランティア）などから適正な施設運営や魅力あるプログラムの企画実施について助言、提言を随時いただき、さらに魅力向上を図り、利用促進に繋がります。

イ 対応方針

- ・利用者等からの要望については、課題の優先度と緊急性を検討して優先順位をつけて対応いたします。軽微な案件は、即時対応します。
- ・検討を要する案件は、関係機関とも十分協議のうえ対応します。
- ・重要な案件については、速やかに鳥取県に報告します。
- ・来館者やイベント参加者のデータについては、営業・広報戦略の立案等の集客に活用します。

6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

ア 事故・事件を起こさない対策

- ・施設や設備の日常点検を行います。不具合が見つかった場合、規模や危険度に応じて対応の優先順位をつけます。
- ・軽微な案件はただちに修理等の対応を取り、規模が大きい等によりただちに修理が困難な場合は、立ち入り禁止措置を取って入館者が危険にさらされないようにしてから修理等対応します。
- ・職員は危険予知トレーニング等を行い、安全管理能力の向上に努めます。
- ・職員は常に利用者へ目を配り緊張感を保ちつつゆとりを持って冷静に対応します。
- ・自然体験プログラムの実施では、参加者に注意を促すとともにアルバイトを含め極力複数の職員が対応し、不慮の事故・ケガの発生を未然に防ぐよう努めます。

イ 事故・事件発生時の対処

万が一の事故・事件等の発生時に適切に対処できるよう、次の通りとします。

- ・緊急時の連絡体制や対応マニュアルを整備し、職員へ周知徹底します。
- ・職員は救急法の受講や防災訓練などをおこない、緊急時に落ち着いて適切に対処できる技術と心構えを備えます。
- ・保険に加入し、被災者には誠意を持って対処します。
- ・必要に応じて消防・警察等への通報や県、町、関係機関へ報告します。また、できる限り速やかに公表を行います。個人情報保護や警察の捜査上の要請、その他特別の事情がある場合は除きます。

(2) 緊急時の体制・対応

ア 傷病者等発生時の対応

1) 軽症の場合

- ・本人が望んだ場合は、施設備え付け(携行)の救急箱で対応します。
- ・心配な場合は、最寄りの病院を紹介するとともに家族へ連絡します。

2) 軽症でない場合

- ・応急処置の講習を受けた職員や資格を有する職員が応急手当を施します。
- ・早急に救急(119番)に通報し、家族等へも連絡します。

イ 暴力事件等発生時の対応

- ・現場に直行し、被害者、加害者の状況確認を行い、事務所に連絡します。
- ・状況に応じて119番、110番通報します。
- ・心肺停止の際はAEDを使用します。
- ・二次被害が懸念される場合は来館者を避難誘導します。

ウ 不審者事案等発生時の対応

- ・現場に直行し、被害者、加害者の状況確認を行い、事務所に連絡します。
- ・著しく他の入館者に迷惑をかける恐れがある場合は、入館を拒否します。
- ・乱入又は暴れた場合は、110番通報します。
- ・他の入館者の安全を脅かす可能性がある場合は、入館者を避難誘導します。

エ 不審物事案等発生時の対応

- ・開封前の不審物の場合は、移動等を行いません。
- ・バリケード等を設置し、不審物から一定の距離を保つようにします。
- ・110番通報し、警察の指示に従い避難誘導を行います。
- ・危険という警察の判断があった場合、速やかに臨時閉館します。

オ 火災発生時の対応

- ・火災感知器の作動や通報があれば現場を確認し、入館者に待機を案内します。
- ・誤報であれば入館者に案内するとともに機器の復旧処理を行います。
- ・火災であれば初期消火を行います。
- ・初期消火にできなかった場合は119番通報し、入館者の避難誘導を行います。

カ 地震発生時の対応

- ・入館者を落ち着かせ、柱や壁際など安全な場所で待機させます。
- ・揺れが収まったのちに避難誘導します。
- ・エレベーターに閉じ込められた方がいないか確認します。
- ・火気設備器具の元栓を閉める等して出火防止策を取ります。

キ 停電発生時の対応

- ・事務室より懐中電灯を持ち出して、入館者をエントランスホールに誘導します。
- ・エレベーターに閉じ込められた方がいないか確認します。
- ・復旧までに長時間を要する場合は、来館者に状況を説明し閉館します。

ク 風水害等発生のおそれがある時の対応

- ・テレビ、防災無線などにより情報を収集します。
- ・道路の通行が困難になることが予想される場合は閉館し入館者に帰宅を促します。
- ・道路の通行が危険と判断される場合は入館者に待機、安全確認後の帰宅を勧めます。

ケ 入館者トラブル・苦情等への対応

1) 未然防止の措置

- ・接遇研修等により、職員のホスピタリティの向上に努めます。
- ・職員は積極的に入館者との対話を心がけ、イメージアップを図ります。
- ・不当要求防止責任者は必要な講習を受けます。

2) 発生時の対応

- ・他の入館者に迷惑等かけるおそれが入館者へは複数の職員にて対応します。
- ・暴力行為や危険物等を所持している場合は、警察へ通報します。
- ・苦情等については、不当要求防止責任者が対応します。

(3) 保険加入の考え方と加入内容

ア 考え方

- ・施設及び区域内での利用者の事故等に対応するため、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入します。
- ・野外でのイベント参加者等の事故等に対応するため、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入します。

イ 保険の加入内容

対象	野外		施設及び区域内	
	傷害賠償	賠償責任補償	傷害賠償	賠償責任補償
学校行事	(学校側にて加入)	①	②	①
その他団体	③	①	②	①
個人	③	①	②	①

注) ①：施設賠償責任保険 ②：施設入場者傷害保険 ③：参加者傷害補償

補償内容は次の通りです。

①施設賠償責任保険

- | | |
|--------------|---------------------------|
| a 対人賠償限度額 | 5,000万円(1名につき)3億円(1事故につき) |
| b 対物賠償限度額 | 1,000万円(1事故につき) |
| c 免責各々1事故につき | 0円 |

②施設入場者傷害保険

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 238万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 2,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 1,300円(1名につき) |

③参加者傷害補償

春～秋

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 700万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 8,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 4,000円(1名につき) |

シャワークライミング及び冬

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 200万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 2,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 1,300円(1名につき) |

ボランティア登録者はボランティア活動保険に加入します。

- | | |
|---------------|----------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 1,040万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 6,500円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 4,000円(1名につき) |

7 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方

- ・利用者数の多寡や天候に応じて、サービス低下にならないよう配慮しつつ照明点灯や空調運転等はエリア毎にこまめに手動操作し、ランニングコストの節減に努めます。
- ・専門業者への業務委託は、複数年契約や入札・相見積徴収等を行い、競争原理を導入して外部委託経費の節減を図ります。
- ・当財団が県立観光施設を管理運営しているメリットを活かし、可能な限り委託業務の一括契約を行うことにより経費節減を図ります。

(2) 県委託料の額

総額及び年度内訳	契約額
総額（5カ年）	221,500千円
令和6年度	44,300千円
令和7年度	44,300千円
令和8年度	44,300千円
令和9年度	44,300千円
令和10年度	44,300千円

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 実施体制の考え方及び実施内容

- ・必要最小限の人員で、最大効果が発揮できる組織体制とします。
- ・職員全員が施設の管理業務だけでなく、定例イベントやリクエスト対応の担当、広報や営業等、複数の実務を行います。これにより、繁忙期には業務を手分けして取り組むことや、突然の休職・退職の場合の柔軟な配置転換が可能となります。

イ 施設長の人選についての考え方

- ・施設を円滑に管理運営する人材を選抜することとし、次の項目を重視します。

自然やその保護についての見識がある。

組織や人事の管理能力に優れている。

施設運営能力に優れている。

経営感覚を持っている。

各種団体との人脈や調整能力がある。

【自然ふれあい館組織図】

館長 1名 ★	シニアマネージャー マネージャー 相当 1名 ★	主任 主事 相当 1名 ★	リーダー スタッフ 相当 1名 ★	パート スタッフ 2名
総括責任者	総務・会計責任者 プログラム総括	広報・営業 プログラム 実践	プログラム 実践	売店 事務補助

★：自然解説専門員

(2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数 ① 4~10月 ② 11~3月	担当する業務内容	自然解説専門員としての経験年数及び資格等	現在の施設職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
館長	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・館の運営に関する業務 ・人事管理・労務管理に関する業務 ・施設の維持管理・運営に関する業務 ・備品・図書等の管理に関する業務 ・わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会に関する業務 ・ミュージアムネットワークに関する業務 	22年 A・B・E・G 防火管理者 危険物取扱者 学芸員 登山ガイド	可	8,383
【シニアマネージャー】 自然解説専門員A	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの総括に関する業務 ・予算・決算及び会計事務に関する業務 ・給与・福利厚生に関する業務 ・職員研修に関する業務 ・展示に関する業務 	21年 A・B・C・D・E・G・H プロジェクト・ワイルド インテリジェント 認定ワーカー デザイナー WAF A 危険物取扱者 学芸員	可	7,608
【主事】 自然解説専門員B	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの企画実施に関する業務 ・広報・各種情報及び資料提供に関する業務 ・営業活動に関する業務 ・指定管理に関する業務 ・T E A S管理に関する業務 ・ホームページの保守・更新に関する業務 	2年 G WAF A 防火管理者	可	5,023
【スタッフ】 自然解説専門員C	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの企画実施に関する業務 ・ボランティア組織の運営、育成に関する業務 ・売店に関する業務 	1年	可	3,072

注) 資格内容

A : ネイチャーゲームリーダー B : 自然観察指導員 C : 小学校教員免許所有者

D : 中学校教員免許所有者 E : 高等学校教員免許所有者

F : 日本赤十字社救急法救急員 G : A E D講習受講

H : 学校長期自然体験活動全体指導者

8 組織及び職員の配置等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数 ① 4～10月 ② 11～3月	担当する業務内容	自然解説専門員としての経験年数及び資格等	現在の施設職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
【パートスタッフ】	常勤職員	① 21～23日 ② 17～20日	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務の補助 ・館内整備に関する業務 ・利用者数の把握に関する業務 ・文書管理に関する業務 ・自然体験プログラムの補助 		可	2,884
【パートスタッフ】	常勤職員	①② 15日程度	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務の補助 ・自然体験プログラムの補助 ・郵券等の管理に関する業務 ・各種アンケートに関する業務 		可	1,861

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

- ・施設機能の維持と利用者への良質なサービスを提供するため、経験や実績を活かした管理運営のノウハウや実践的な能力を備えた現在の施設職員を継続雇用するとともに、効果的な人材育成を図ることにより更なるサービス向上に努めます。有期雇用の職員についても勤続年数に応じて適切に無期転換を行います。

(4) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	担当する職名				
		館長	シニアマネージャー	主事	スタッフ	パートスタッフ
事務室	8:30～17:30	館長	シニアマネージャー	主事	スタッフ	パートスタッフ
受付	9:00～17:00	館長	シニアマネージャー	主事	スタッフ	パートスタッフ
野外研修室等	9:00～17:00	館長	シニアマネージャー	主事	スタッフ	
営業活動 広報活動	随時	館長	シニアマネージャー	主事	スタッフ	

(5) 人材育成

ア 基本方針

1) 日常業務における取り組み

- ・業務遂行にあたっては、「計画－実施－点検－見直し」の流れを常に意識し、改善意識を持って業務に臨むようにします。問題点やその改善策は全職員で情報を共有し、職員の技能の底上げに努めます。
- ・「社会教育の場」でもあるという認識を持った組織とその職員を目指し、もてなしの心と教育的配慮のバランス感覚を持って対応できる人材の育成に努めます。

2) 研修等における取り組み

- ・接遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し利用者へのサービス向上や効率的な管理運営を実践するとともに、当財団全体で行う研修事業を活用して職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。
- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、自然解説、教材開発、専門知識等の技術の向上、児童・生徒等への指導方法を身につけることが大切であり、より専門的な研修を受講します。

イ 人材育成計画

- ・具体的な研修計画は以下の通りです。

研修名	対象者	研修内容	実施回数
個人別研修計画に基づいた研修	館長 シニアマネージャー 主事	初任者向けのビジネスマナーや報連相の研修から、管理職向けのマネジメント研修など個別の計画に基づいて実施します。	職員個別に、計画を立てて実施
TEAS1種に基づく環境保護等研修	担当者	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
	全職員	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
不当要求防止責任者研修	不当要求防止責任者	鳥取県主催の不当要求防止責任者講習を受講します。	未受講の場合速やかに
設備管理等に係る研修	設備管理等担当職員	棒か管理者、危険物取扱者等の資格取得支援を行います。	随時
安全研修	全職員	火災等災害発生時の連絡通報や避難誘導等の研修を行います。	1回/年
人権研修	全職員	お客様及び職員間の人権意識の啓発に関する研修を受講します。	1回/年
接遇研修	全職員	接遇に関する知識習得と接遇レベルの向上に関する研修を受講します。	1回/年
AED講習	未受講者	AEDの取扱い及び心肺蘇生法の研修を受講します。	随時
専門研修	館長、 シニアマネージャー、 主事、スタッフ	自然体験プログラムの企画、実践、専門知識の習得及び救急法に関する研修を受講します。	随時

(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

- ・該当しません。

(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

- ・チラシや周辺案内地図等の印刷業務を障がい者就労施設へ発注します。
- ・当事業団は常用労働者数43.5人以上の事業者であり法定雇用率を達成しています。

9 管関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

(1) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

鳥取砂丘こどもの国において、令和7年4月25日の鳥取労働基準監督署の検査で、粉じん作業場に必要に掲示が未掲示ということで是正勧告(安衛法第22条第1号違反)がありました。また木材加工作業に係る労働災害防止について指導(法令違反無し)がありました。共に即時是正を行い対応済みです。

10 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

- ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、
- 法定雇用率を達成している。 ※「障害者雇用状況報告書」の写しを添付します。
 - 法定雇用率を達成していない。
- イ ~~常用労働者数が43.5人未満の事業者であり~~
- ~~障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。~~
 - ~~障がい者を雇用していない。~~

(2) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画推進企業に認定されている。 ※認定証の写しを添付します。
- 男女共同参画推進企業の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。
- その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。

(3) ISO14001 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)I種又はII種規格認証等

- ISO14001 又はTEAS I種又はII種規格に基づく環境管理システムについて
- TEAS I種に認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)
 - ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格の認証手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込みである。
 - 認証登録されていない。
 - その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。

(4) あいサポート企業等の認定

- あいサポート企業等に認定されている。 ※認定書の写しを添付します。
- あいサポート企業等の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込み。
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

(5) 鳥取県家庭教育推進協力企業としての協定締結

- ・鳥取県家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している。

(6) SDGsの取り組み

- ・持続可能な地域社会の実現に向けとっとりSDGsパートナーに登録されている。

1 1 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

- ・該当しません。

(2) 他の管理施設の実績

- ・当財団は、1979年に財団法人鳥取県都市公園協会として設立されて以来、一貫して鳥取県立の公園、観光施設の管理運営を行ってまいりました。
- ・指定管理者としての実績は次のとおりです。

	施設名	所在地	管理期間	管理内容
①	鳥取砂丘こどもの国 施設所有者：鳥取県	鳥取市浜坂 1157-1	平成11年4月～現在管理中	自然とのふれあいや遊びを通して子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
②	東郷湖羽合臨海公園 施設所有者：鳥取県	東伯郡湯梨浜町藤津650	昭和54年10月～現在管理中	県民のレクリエーション活動の振興を図ることにより、県民の心身の健康増進を図る。
③	中国庭園燕趙園 施設所有者：鳥取県	東伯郡湯梨浜町引地565-1	平成7年7月～現在管理中	鳥取県中部地域の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省との友好のシンボルとして鳥取県の観光振興に資する。
④	中国庭園燕趙園 (飲食売店) 施設所有者：鳥取県	東伯郡湯梨浜町引地	平成22年7月～現在管理中	お食事処、お買い物処であり「道の駅燕趙園」として広く県民に情報発信を図る。
⑤	夢みなとタワー 施設所有者：鳥取県	境港市 竹内団地255-3	平成10年5月～現在管理中	本県及び環日本海諸国を中心とする国内外の自然、歴史、文化等の紹介並びに物産の展示及び宣伝を行い、もって本県の観光に資する。
⑥	とっとり花回廊 施設所有者：鳥取県	西伯郡南部町鶴田110	平成11年4月～現在管理中	県民に花と緑にあふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き振興に資する。
⑦	鳥取二十世紀梨記念館 施設所有者：鳥取県	倉吉市 駄経寺町198-4	平成21年4月～現在管理中	梨に関する産業、歴史及び文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。
⑧	とっとり賀露かにっこ館 施設所有者：鳥取県	鳥取市賀露町西3丁目	平成31年4月～現在管理中	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力をもって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。
⑨	青谷かみじち史跡公園 施設所有者：鳥取県	鳥取市青谷町青谷667	令和5年11月～現在管理中	青谷上寺地遺跡を歴史遺産として引き継いでいくとともに、遺跡の魅力をもって鳥取県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び活用を図り、もって県民の文化向上に資する